

『ニュージーランド研究』投稿規定（2015年2月改定）

1. 原則

- (1) 本会の趣旨に添って、内容はニュージーランドに関係のあるものとする。
- (2) 投稿者の資格は本会会員とする。学生会員は修士課程修了者もしくはそれと同等と認められた者とする。共著の場合は、共著者のうち1名が会員（学生会員を除く）であればよい。

2. 種別

- (1) 論説 論理的または実証的でオリジナルな研究成果をまとめたもの
- (2) 研究ノート 調査報告、研究の中間報告など
- (3) 書評 内外の図書についての批評・紹介
- (4) 抄録 外国論文・資料などについての批評・紹介
- (5) ニュース 速報その他

3. 原稿の構成と長さ等

- (1) 投稿原稿は本規定のほか、別に定める「執筆要領」にもとづいて執筆しなければならない。
- (2) 「論説」と「研究ノート」の本文は和文または英文とし、①表題、②著者名及び所属、③キーワード、④本文、⑤図・表（写真も可）、⑥注、⑦要約で構成する。「書評」・「抄録」は対象とする文献名を正確に掲げて論述し、最後に執筆者名を示す。「ニュース」はテーマを簡潔に掲げ、最後に執筆者名を示す。
- (3) 「論説」および「研究ノート」の要約は本文が和文の場合は英文、本文が英文の場合は和文とする。
- (4) 英文（本文、要約のいずれでも）はネイティブ・スピーカーの閲読を経ておく。
- (5) 長さは、刷り上りで「論説」10～15頁、「研究ノート」6～10頁、「書評」・「抄録」2頁、「ニュース」1頁とする。

4. 投稿申し込み、原稿提出

- (1) 投稿票：投稿希望者は予め「投稿票」（学会誌に挿入分または学会ホームページに記載）を7月20日までにニュージーランド学会『ニュージーランド研究』編集部 editor_nzssj@nzssj.sakura.ne.jp に送信のこと。
- (2) 提出原稿：「執筆要領」（学会誌またはホームページに記載）に従って執筆し、E-mail添付で9月末日までに上記編集部へ提出する。

5. 原稿受理後の措置

- (1) 「論説」と「研究ノート」は編集委員会がレフェリー制度をとって採否を決定し、必要と認めるときには執筆者に加筆・修正を求めることがある。
- (2) 編集委員会によって求められた加筆・修正が行われた提出原稿は確定稿である。提出後、執筆者校正のために原稿は執筆者に返還されるが、執筆者校正は1回のみとし、最小限の字句訂正に限られる。この時点で大幅な修正は認めない。
- (3) 加筆・修正・校正等の編集作業はすべて電子媒体で行われる。ゲラ刷りによる校正は行われない。
- (4) 「論説」、「研究ノート」その他の掲載記事で、希望される抜き刷りは有償とする。

『ニュージーランド研究』執筆要領（2015年2月改定）

I. 原則

原稿提出は **Windows** の **Word** で開くことができるように作成（必須）した完全原稿を E-mail 添付、下記の編集部あて送付する。編集部では投稿原稿の編集、版下作製作業を行い、印刷所で印刷・製本される。「投稿規程」および「執筆要領」に従って注意深く作成されるように各位のご協力をお願いしたい。

II. 原稿用紙、用字等

- (1) 和文原稿：A4 版用紙に上 35mm 下 30mm、左右 30mm の余白設定とする。1 ページは横書きで 40 字×40 行とする。
- (2) 英文原稿：A4 版用紙に上 35mm 下 30mm、左右 30mm の余白設定とする。1 ページは横書き、フォントは 10.5 ポイントとし、40 行に設定。
- (3) 表題、姓名、所属、数個のキーワードを本文の前に記載（下記サンプル参照）。

＜サンプル＞（タイトル中央寄せ）

比較考察：ニュージーランド、オーストラリア、イギリスの出産育児休暇の発展と意義
太谷亜由美（関西大学非常勤講師）

A Comparative Study on the Development and their Meanings of Parental Leave
Schemes in
New Zealand, Australia and United Kingdom
OTANI Ayumi Kansai University

キーワード：少子化、合計特殊出生率、有給出産育児休暇（キーワード左寄せ）

Keywords: declining birthrate, Total Fertility Rate, Paid Maternity & Parental Leave
Scheme

＜注＞本文が英文のときは英文タイトル、英文キーワードを先に記載する

- (4) 図、表、グラフ、写真などは本文に挿入して提出する。
- (5) 常用漢字、新字体、新仮名づかいを用いることを原則とするが、固有名詞・引用文などやむを得ない場合はこの限りでない。
- (6) 外国の人名・地名、和文表記しにくいテクニカルタームは片仮名書きとし、初出の場合にのみカッコの中に原表記をいれてもよい。
- (7) 数字および欧字は、半角とする。ただし、本文中のアクロニム（例：UNESCO）、% は全角とする。NZ は原則として、和文ではニュージーランド、英文では New Zealand とするのが望ましい。
- (8) 単位の表示は m、km、m²、g、kg、t、kl などの表記を原則とし、半角とする。
- (9) 動植物の名（ラテン名）、欧文の図書・雑誌・新聞名などはイタリック体とする。

III. 本文

- (1) 表題および本文の様式はサンプル参照のこと。段落の始めは 1 字あけ、段落を明

確に示す。

または段落ごとに一行あける様式でもよい。この場合は1字あけることは不要。

- (2) 章の見出しはⅠ・Ⅱの記号、節の見出しは1・2の記号とし、項以下の見出しがあれば、(1) (2) を用いる。
- (3) 英文の場合は、執筆者がネイティブ・スピーカーでない限り、原稿をネイティブ・スピーカーなどの校閲を経て提出し、英文としての正確さを期すこと。

IV. 注・文献

- (1) 注は本文の該当箇所の右肩に小さく、^{1), 2)} のようにつけ、すべて通し番号にする。
- (2) (必須) 注は文末脚注(後注)とし、本文のあとに一括して記載。注番号ごとに改行する。
- (3) 同一文献を再度引用する場合は、新しい注番号をつけ、前掲 5) 152 頁 のように示す。
- (4) 注とは別に文献表を、あるいは文献表のみを掲げる場合には、和文のものを先にし、著者名の 50 音順に並べる。欧文文献は後にし、著者名のアルファベット順に並べる。英文原稿の場合は欧文のものを先、和文を後に並べる。
- (5) 文献の記載方法は、原則として各分野において確立されているルールによる。ただし、必ず記載方法に一貫性をもたせること。

V. 表および図・グラフ・写真等

- (1) 図表はそのまま印刷できる版下原稿であること。
- (2) 表：表番号と表題を表の上に記載し、出典を注記する。表 1 のように通し番号とする。
- (3) 図・グラフ：図番号・表題はそれぞれの図の下に記し、図 1 のように通し番号とする。引用によるものは必ず出典を示す。
- (4) 学会誌は B5 版であるから、大きさはそれを念頭におく。図は縮小して印刷するのがよいので、図原稿はそれを見込んで刷り上り予定の 1.5 倍～2 倍の大きさが望ましく、図中の文字等の大きさも縮小されることを配慮する。
- (5) 写真：図として取り扱い、図の下に図番号と表題をつけ、図と共通の通し番号をつける。短い説明をつけることは可。カラー写真はモノクロームとしてしか掲載できない。図表やグラフの作成にはモノクローム仕上がりの濃淡、コントラストなどを考慮する。図を本文に取り込んで完成原稿を作成することが望ましいが、編集部での編集過程の本文修正によって移動することを考慮すること。とり込めない場合は本文に挿入箇所を記し、別ファイルで図と説明(キャプション)を編集部へ送付する。

VI. キーワード

- (1) 論説および研究ノートにはキーワードをつける。キーワードはその論文のテーマ、分野、目的、方法等をよく表現するものを数個選ぶ。
- (2) 執筆者名の次に1行あけて左寄せで記す。
- (3) 和文、英文のキーワードを記す。

VII. 要旨(要約)

- (1) 目的、方法、結果などが要旨を読むだけでも理解できるように表現する。長さは表題部分を含めて約 40 行(1 頁)までとする。
- (2) 和文論文・研究ノートの英文要旨、執筆者がネイティブ・スピーカーでない英文論

文は、編集部を通して必ず英文校閲を受ける。(必須) 翻訳の正確さを期すために、和文原稿には表題、氏名、所属、キーワードを付けた英文要旨とともに和文要旨、また英文原稿には和文要旨とともに英文要旨の2種類を必ず提出する。

VIII. 締め切り

- (1) 論説・研究ノート原稿の締め切り: 9月30日。
- (2) その後、論説・研究ノートはレフェリー査読、修正、校正等を経て確定稿を作成する。
- (3) 書評・抄録等: 10月30日、ニュース: 10月30日、その他は別途定める。

IX. 発行日

毎年度1回、3月下旬発行。

原稿等の送付先

ニュージーランド学会『ニュージーランド研究』編集部

E-mail: editor_nzssj@nzssj.sakura.ne.jp

